

## 国家戦略特区 追加の規制改革事項などについて

平成28年10月4日

秋 池 玲 子  
坂 根 正 弘  
坂 村 健  
竹 中 平 蔵  
八 田 達 夫

### 1、追加の規制改革事項について

- ・ 今回の諮問会議で門脇仙北市長ほかから提案されている3つの規制改革事項のうち、「農業分野の外国人材の受入れ」及び「小規模保育所の対象年齢の拡大」については、特区ワーキンググループにおける度重なる議論にも関わらず、進捗が芳しくないものとなっている。

#### ① 農業分野の外国人材の受入れ

- 本件は、「日本再興戦略2016」（平成28年6月2日閣議決定）等において「可能な限り早期に結論を得る」とされているにも関わらず、法務省の担当者ほかは、「引き続き検討中」である旨を繰り返すのみで、議論の入口にすら入れていない状況である。
- 本件は、本日の秋田県大潟村のみならず、長崎県や茨城県などの多くの自治体からも同旨の要望が寄せられており、技能実習制度で対応できない一定レベル（技能実習を修了したレベル）の外国人材の受入れが喫緊の課題となっていることから、事務方ハイレベルないし、必要あれば政務折衝により、早期に問題解決を図る必要がある。